

平成 20 年度事業報告について

社会福祉法人致知会は平成 17 年 10 月 11 日に法人が設立され、救護施設真和館は平成 18 年 4 月 28 日に施設認可がされましたので、平成 20 年度は 3 年目の大事な節目の年でした。

お蔭様で 3 年目も施設経営・施設運営も大した事故も無く、順調に推移しました。

特に、施設開設から 2 年後に認められる緊急枠も認められ、緊急に入所が必要な方の対応もスムーズにできるようになりました。

また、経営的にも正しい決算処理が行われているか、どうかを確かめるため、監査法人に外部監査を依頼し、「すべての重要な事項について適正に表示されている」という報告をいただきました。

さらに、将来を考える余裕もやっと出てきたため、「真和館中期経営計画」を策定することもできました。

平成 20 年度は一言で言えば、流れに夢中で対応して来た事柄について、全体の中の位置づけや目指すべき方向を確認できた年でありました。

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の状況

(第 1 回理事会)

日 時 5 月 17 日 (土) 16:00～17:00
場 所 「はらぐち」水前寺
出席者 11 名中 11 名出席 (うち 2 名書面議決書による出席)
監事 2 名出席 顧問 1 名出席
議案 第 1 号議案 平成 19 年度 事業報告の承認について
第 2 号議案 平成 19 年度 決算の承認について
第 3 号議案 予備費の充当について
第 4 号議案 平成 20 年度 第 1 次補正予算 (案) について
※第 1 号議案から第 4 号議案まで、原案どおり承認される。

(第 2 回理事会)

日 時 11 月 1 日 (土) 11:00～12:00
場 所 救護施設 真和館
出席者 11 名中 11 名出席 (うち 4 名書面議決書による出席)
議 案 第 1 号議案 平成 20 年度 第 2 次補正予算 (案) について

その他

(1) 外部監査の実施について（報告）

(2) 真和館の中長期計画の作成について

※第1号議案は、原案どおり承認される。

(第3回理事会)

日時 3月14日(土) 11:00～12:10
場所 救護施設 真和館
出席者 11名中 11名出席(うち2名書面議決書による出席)
監事 1名出席 顧問2名出席
議案 第1号議案 平成20年度 第3次補正予算(案)について
第2号議案 平成21年度 事業計画(案)について
第3号議案 平成21年度 収支予算(案)について
第4号議案 真和館施設改修及び増築に伴う資金積み立て
計画について
第5号議案 給与規則の一部改正について
第6号議案 旅費規程の一部改正について
第7号議案 社会福祉法人致知会経理規程の一部改正について
報告事項
(1) 予備費の充当について
(2) 真和館中期経営計画について
※第1号議案から第7号議案まで、原案どおり承認される。

2 監査の状況

日時 5月13日(火)
場所 救護施設 真和館
出席者 川村隼秋監事 塘林恭介監事
監査結果 文書での指摘事項なし
平成19年9月に定款変更が行われ、「救護施設真和館の設置運営」から「救護施設の経営」に変更されているので、それに伴う法人の登記変更も行うようにという口頭指摘あり。
※5月26日に登記済み

3 外部監査の状況

日時 7月25日(金) 8月1日(金)・2日(土)
場所 救護施設 真和館

監査人 プライム監査法人 公認会計士 松高 泉 松本和久
 監査結果 「現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示されている」旨の監査報告をいただくことができました。

II 救護施設真和館事業報告

平成20年度は救護施設真和館開設から3年目を向かえ、経営も安定してきましたので、作業棟の新設（リース）、車椅子対応の軽車両の導入、あるいは温冷配膳車、大画面のテレビ（2台）、倉庫（3棟）の導入など設備面からの入所者サービスの改善に力を入れてまいりました。

また、入所者に対する援助メニューや年間の諸行事等ソフト面のサービスも固まり、安定した入所者サービスの提供ができるようになりました。

特に、施設開設から2年が経過したため、5月からは緊急措置による入所者の受け入れが可能となり、不況の影響もあり、常時50名の定員をオーバーした状況で入所者を受け入れ救護施設の使命を果たすことができました。

さらに、緊急枠ができたことにより、施設入所者の半数近くがアルコール依存症、その上に、高齢者といった地域に戻ることが、非常に困難な人ばかりの中で、19名の方が退所され、そのうちの7名の方が地域生活へ、3名の方が専門施設転所されました。

このような意味で平成20年度は、経過施設としての機能をそれなりに果たすことができた1年間でありました。

1) 障害区分状況

	身体障害		知的障害	精神障害		生活障害				合計	(内アルコール依存症)
	肢体障害	内部障害		統合失調症	その他の精神障	高齢・認知	アルコール依存症	手帳を持たない精神	その他		
男	6(2)	2	5(4)	6(2)	18(4)	0	4	1	6	41	(22)
女	1	0	0	7	4	1	0	0	0	13	(2)
計	7(2)	2	5(4)	13(2)	22(4)	1	4	1	6	54	(24)

※身体・知的・精神障害の数は手帳所持者の数であり、合計とは一致しない
 ()内は重複障害者の内数

2) 年齢別入所者状況

	20~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	1	2	10	13	10	5	0	41
女	0	0	6	1	2	4	0	13
計	1	2	16	14	12	9	0	54

平均年齢 男) 61 女) 62, 7 全体) 61,43

3) 退所者状況 (1)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
就職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域	0	0	0	0	0	3	1	0	0	2	0	1	7
他施設移行	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
精神科入院	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	4
その他入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
死亡	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	4	0	0	1	4	3	0	0	3	2	2	19

退所者状況 (2)

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
18年度	0	0	1	2	3	1	4	11
19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
20年度	0	7	3	4	2	3	0	19

1 入所者の援助について

真和館は新しい施設で、しかも部屋は1人部屋と個室に近い2人部屋のために、利用者のプライバシーは比較的守られています。

また、入所者は心身に様々な障害をお持ちの方々のため、健康で安定した生活を送っていただくことに常に気を配る必要があります。

そこで、様々な行事やレクリエーションはできるだけ心と体の健康の視点から組み立てています。

入所者のみなさんに「ゆっくり」した時間の流れと空間の中で、仲良く、落ち着いた生活を送っていただくような援助をめざして行きたいと思っています。

(1) 真和館の一日の流れ

- 7:00～ 8:00 起床・着替え・洗面
- 7:30～ 8:30 朝食
- 8:40～ 8:50 ラジオ体操
- 8:50～ 9:00 断酒の誓い
- 9:00～10:00 掃除
- 10:00～10:30 ペン習字 (日本習字真和館支部)
- 10:00～17:00 作業訓練 (紙貼り作業)
- 10:15～10:45 自彊術 (健康体操)
- 10:45～11:30 レクリエーション (輪投げ・ダーツ等)
- 12:00～13:30 昼食

14:00～17:00 入浴（月・火・木・金）
17:45～19:00 夕食
21:00～22:00 就寝準備
22:00～ 就寝

食事が終われば、体を動かす時間となり、ラジオ体操、掃除、平成20年度から新たに健康体操の自彊術が日課の中に入ることになりました。

また、最近では自彊術が終わった後、輪投げ・ダーツ等の体を動かすレクリエーションも取り入れました。

施設の犬（ゴールデンレトリバー）「雄太」も訓練所での訓練を終え、みなさんの散歩のお供で大活躍です。

今、問題と思われるのは、学習室が緊急入所者の居室になったため、ペン習字をする方の専用室が無くなり、毎朝のペン習字の取り組みに微妙な影響を与えています。1日も早く、学習室を新築し、落ち着いてペン習字ができる環境が必要と思われます。

※①自彊術

ラジオ体操が筋肉を柔らかくする体操とするならば、自彊術は灸や針のように体のポイントを刺激することにより呼吸・血流の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと様々な内蔵疾患にも効果のある体操と云われています。

毎朝、多い時で10名、毎回6～7名の方が参加されています。

②ペン習字

入所者の半分近くの方が、ペン習字の会員で、毎日、練習をされています。

3月31日現在で1級が1人、2級が3人、3級が2人、4級が8人、5級が3人、6級が3人、7級が6人と26名の方が級を取られています。

(2) 真和館の1週間の流れ

月曜日 入浴
火曜日 入浴・買い物
水曜日 断酒会・行事日（年間・月間の行事が入る日）、職員会議
木曜日 心みがきの読書会
金曜日 歩こう会・山歩き（登る会）
土曜日 合唱クラブの練習・ビデオ映画鑑賞
日曜日 合唱クラブの練習・ビデオ映画鑑賞

月・火・木・金曜がお風呂、火曜が買い物、水曜が断酒会、木曜が心みがきの読書会、金曜が歩こう会・山登り、土・日曜は合唱クラブの練習日とビデオでの映画鑑賞会と確実に定着して来ました。

※①歩こう会

歩こう会は雨の日もできるように、原則パークドームで実施しています。平成20年度は29回実施し、平均10人の方が参加されました。

なお、DM（糖尿病）ウォーキングと称して、看護師と栄養士が中心になって大津の運動公園で歩いたり、サッカーボウルで遊んだりする運動療法を17回実施しました。

②山歩き（登る会）

山歩きは歩こう会と交互に実施することになっていますが、職員の体制が整わずなかなか開催ができず、平成20年度は7回（立田山2回・俵山・冠岳・飯田山・大岳）の実施となりました。

また、参加できる体力のある人が、3年前の開設当初の15名程度から現在は4名になってしまいました。

③合唱クラブ

土・日曜日の11時15分から、童謡・唱歌・懐かしい演歌などを中心に、1回30分程度、11～12名程度の方が、練習をされています。

平成20年度は101回の練習とその成果を毎月の誕生会や施設のイベントで歌っていただき、会の盛り上げに貢献していただいています。

④心みがきの読書会

木曜日の10時半から、11名の会員に対し、施設長から心が洗われるような本を1時間読んでもらっています。平成20年度は、52回の開催が、できました。

※参考図書

坂村真民著「一日一言」「念に生きる」、中国古典の「菜根譚」「呻吟語」

星野富弘著「愛深き淵より」

北川八郎著「心にある力」「対人苦からの解放」「あなたを苦から救うお釈迦さまの言葉」

NHKラジオ深夜便「こころの時代」

⑤ビデオ映画鑑賞会

土・日曜日の午後 1 時 30 分から、真和館ビデオ鑑賞会と称して内外の様々な映画をビデオで流し、楽しんでいただいています。

平成 20 年度は 98 回上映し、1 回平均 8 名の方が参加されています。

(3) 真和館の月間・年間の諸行事

誕生会	毎月	1 回 (館内行事後、ジョイフルで食事会)
対話集会	毎月	1 回 (入所者の要望・苦情を直接聞く会)
避難訓練	毎月	1 回
健康診断	年	2 回 (日赤健康管理センター)
入所時健康診断		入所時随時 (日赤健康管理センター)
健康・栄養指導	年	2 回 (健康診断の数値が出た時点)
インフルエンザ予防接種	年	1 回
カラオケ	毎月	1 回 (カラオケBOX)
カラオケ大会	年	2 回 (館内で実施)
初詣	年	1 回 (健軍神社又は阿蘇神社のどちらか選択)
厄入り・還暦	年	1 回 (健軍神社及び阿蘇神社お参り・食事会)
旅行	年	4 回 (宿泊 1 回、キャンプ 1 回、日帰り 2 回)
芝居見学	年	4 回 (旅行との選択)
食事会	年	4 回 (旅行との選択)
心みがきの講演会	年	4 回
スポーツ大会	年	2 回 (春・秋)
バーベキュー大会	年	数回
熊救協施設交流会	年	1 回 (スポーツ大会)
ふれあい交流会	年	1 回
真和館祭	年	1 回 (演劇・踊り・カラオケ)
季節の行事	年	数回 (正月・ひな祭・クリスマス・餅つき等)
手芸クラブ	年	1 2 回 (行事の飾りつけ・プレゼントづくり)
外部行事への参加	年	数回 (のぎく祭・音楽会等)
季節の花見	年	数回 (植木市・桜・ツツジ・コスモス・菊等)
一坪農園		随時
園芸クラブ		随時
地域清掃	年	数回 (真和館登り口の道路清掃)
施設内清掃	年	数回 (2 階のベランダ・室外機の清掃等)
プロ野球観戦	年	1 回 (福岡ヤフードーム)
生活リズム作り運動		随時
調理訓練	年	随時

※①心みがきの講演会

入所者が地域生活や施設内での自立をめざすために、心の持ち方や対人関係を学ぶために外部講師をお招きして、講演会を開催しています。

最近健康問題の講演にまで、内容が広がってきました。

《8月27日（水）》

演題 喫煙の健康影響と禁煙支援

講師 熊本大学大学院医学薬学研究部 大森久光准教授

《11月14日（金）》

演題 アル中さんの失敗と回復

講師 益城病院 松永哲夫先生

《12月3日（水）》

演題 対人苦への対応 ～平和に生きる～

講師 満願寺窯主宰・著述業 北川八郎先生

《1月20日（火）》

演題 これからの福祉

講師 ルーテル学院大学 潮谷愛一教授

②旅行と花見物

真和館では春・夏・秋・冬の年に4回の旅行を実施しています。平成20年度春は三井グリーンランド、夏には阿蘇市の古代の里でのキャンプ、秋には話題の熊本城見学、冬には大分県別府市への1泊旅行をしました。

この旅行に行かない方には、芝居見物か食事会に行ってもらっています。最近芝居見学と食事会に人気が出ており、参加者も増えてきています。

また、プロ野球のソフトバンクの応援に福岡ドームに、今年も8名の入所者の方が行かれました。

なお、気分転換をかねて桜、ツツジ、コスモス、バラ、植木市等の季節の花見物に行っています。3月31日には竹田市岡城址の満開の桜の下で、合唱クラブのメンバーを中心に、滝廉太郎の荒城の月を合唱しました。

③真和館スポーツ大会

春（4月25日）と秋（10月17日）の2回スポーツ大会を開催しました。

種目はグラウンドゴルフ、卓球、ペタンク、ダーツと元気な方から車椅子の方

まで参加できるよう配慮しています。春の大会に23名、秋の大会に27名の参加がありました。

④真和館仲良し祭り

「真和館仲良し祭り」は、クリスマスや忘年会を兼ねた真和館の年末の最大の行事であり、平成20年度は12月26日に入所者のみなさんと職員が一緒になり、歌や踊りや劇で楽しい一日を過ごしました。

お蔭様で、年末の憂さを晴らし、その後は、餅つきや新しい年を迎えるための準備が始まり、入所者のみなさんも落ち着いて新年を迎えていただくことができました。

⑤カラオケ大会

カラオケには毎月1回、平均11名の方が参加され、カラオケボックスで思い切り歌っていただいています。

また、日頃の練習の成果を披露するために真和館内で、年2回（6月27日、2月24日）カラオケ大会を開催しました。飛び入りも歓迎で、大賑わいでした。

⑥一坪農園

施設内に敷地の余裕があるため、入所者のみなさんに園芸療法的なものがないかという模索をしました。

しかし、現在のところ、そこまでやるだけの職員の人的な余裕がありません。そこで、入所者のみなさんに自分でできる範囲内で、花や作物づくりを楽しんで頂くため、一坪農園を始めました。7名の方が取り組みを始められましたが、継続的な管理が難しく、僅かな収穫しかできませんでしたが、楽しみとして今後も継続して参ります。

また、園芸クラブ（2名）の方は、花壇の花の手入れを楽しみにしておられます。

⑦生活リズム創り運動

麻痺や高齢のため身体に様々な障害をお持ちの方に対し、残存機能を維持していただくために、福祉レクリエーションワーカーが、「生活リズム創り運動」を実施しています。平成20年度は5名の方が参加され、痛みや麻痺の緩和や解消あるいは筋力のアップに取り組みされました。

（4）入浴

入浴は入所者の身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスによる健康の保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、入浴があまり、好きでない方もおられ、丁寧な誘導が必要となります。

入浴日 一般浴 月 火 木 金
 介助浴《男性》月 木 《女性》火 金

介助浴者数 《男性》11名（全介助 1名、一部介助 7名、見守り 3名）
 《女性》 6名（全介助 なし、一部介助 3名、見守り 3名）

（5）給食

給食は暮らしの質を左右し、入所者が最も楽しみにされているものの一つです。そのために、入所者の嗜好にできるだけ合った給食が提供できるよう様々な工夫をしているところです。

各ユニットの代表者（調理関係の従事経験者）と栄養士とで献立の検討や各ユニットからの様々な要望について、月に1回「メニュー検討委員会」を開催し、細かなところまで、詰めた検討をしています。

また、平成20年度も昨年同様、嗜好調査を3回実施しました。

さらに、行事食や外食の機会をできるだけ数多くし、あるいは駅弁や弁当を買って来たりしてバリエーションを多くしています。

なお、開設時に資金の関係で2台の配膳車の内、1階の配膳車は、温度管理ができない通常の配膳車を導入していました。そこで、全入所者が、温かい食事ができるよう1階の配膳車も、温冷配膳車に変更をいたしました。

《行事食》

4月25日	バーベキュー	1月 1日	お節料理
4月28日	創立記念弁当	1月 2日	雑煮
6月27日	バーベキュー	1月 7日	七草粥
7月 7日	七夕	2月17日	全国駅弁大会
10月17日	バーベキュー	3月 3日	ひな祭り
11月12日	弁当	3月25日	弁当
12月24日	クリスマス		

※ 誕生日リクエストメニュー 各人の好きなメニューを誕生日に提供、また、その月の誕生日全員がジョイフルで食事会

平均栄養所要量		特 食		食事形態	
エネルギー	1750kcal	糖尿食	9名	粥食	13名
たんぱく質	57g~85g	胃潰瘍食	2名	キザミ食	8名
脂質	38g~48g	術後食	1名	一口大食	1名
		蛋白制限食	1名	おにぎり食	2名
		合計	13名	合計	24名

2 個別支援計画について

入所者が持つておられる「思い」を大事にし、その目標に向かって「いきいきとした生活」をしていただくために、個別支援計画を作成しています。

個別支援計画の様式は全国救護施設協議会の様式では無く、真和館独自の様式を採用しているため、様式を自由に改良することができます。

今年度は支援目標の中間見直しの他に、入所者の月間の変化についても記入する欄を設ける等、入所者の細かな変化にも対応できる様式にだんだん深化をして来ています。

2 アルコール依存症に対する取り組み

真和館入所者の半分近くの方は、アルコール依存症です。従いまして、開設当初から飲酒は禁止とし、万一、繰り返し飲酒をされた場合は、入院か、退所の処置を取ってきました。それでも隠れて飲酒をされる方がおられると、それが瞬く間に他の入所者に伝染し、施設内がそわそわしだし、何か落ち着かなくなります。飲酒の現場を押さえるのにかなりの日数がかかり、押さえた後の対策が終わり、イライラと不満が解消するのにまた、1~2ヶ月かかります。そうした大変な努力のもと、やっと落ち着いた生活に戻ります。この繰り返しをこれまで、何度かやってきました。

入所者に如何に飲酒をさせないか、出入り自由で鍵のかからない施設では本当に難しい課題であり、一人ひとりの方に真剣に向き合った対応が必要とされます。ただ、お蔭様で職員のアルコール問題に対する知識や経験が蓄積され、隠れて飲酒する方を発見する能力や対応能力も格段に向上し、施設内での隠れた廻し飲み等の集団的な飲酒は最近無くなっており、施設内も落ち着いてきました。

①断酒の誓い

毎朝8時50分から2階談話コーナーで10名程度の方が集まり、「断酒の誓い」を斉唱し、断酒継続を誓っています。

②真和館断酒会

真和館断酒会は、毎週水曜日30分程度、2階食堂でアルコール依存症の1

2名程度の方が参加されています。

「心の誓い」と「断酒の誓い」の斉唱から始まり、その後、アルコール依存症に関するテキストを全員で音読して、アルコール依存症についての知識を深めて行きます。本を読んだ後は、テキストの内容に沿った感想や体験談とともに、1週間の自分の生活の様子を参加者全員に話をしてもらいます。

最後に全員で「連鎖の握手」をし、閉会しています。

※参考図書等

「どうやって 飲まないでいるか」NPO法人 AA日本ゼネラルサービス

「アルコール依存症を知る！ 回復のためのテキスト」NPO法人ASK

「HOPE アルコホーリクス・アノニマス (DVD)」NPO法人 AA日本ゼネラルサービス

3 地域生活への移行支援

真和館の元々の設立目的は、入所者の就労自立や地域生活をめざすことでした。ところが現実に入所者の半数近くがアルコール依存症という状態で、自立など夢の夢、どのようにして外に出さないかが、一番の課題となっています。

このようなアルコール依存症や高齢の方を除けば、元気な方は限られた人になってしまいます。それでも努力をして平成19年度は他施設へ2人、地域生活に3人繋げることができました。

平成20年度は緊急枠の効果もあり、19人の方が退所され、その内の7人の方が地域生活に戻られ、3人が他施設に転所されました。

①作業訓練（紙貼り作業）

就労をするにあたり、継続力を養うために、5～7人の方が、弁当をまとめて10～20個と一度に沢山運ぶための紙袋貼りの作業に従事しています。

1日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～6時間の範囲になっています。ただ、実態は本人の精神安定のために、作業訓練に従事いただいている方が大部分です。

なお、これまで、館内の部屋で作業していたのを4月に、簡易なプレハブの作業棟39, 6㎡（12坪）を敷地内にリースで設置しました。

②調理訓練

自立をめざす3～4人の方に、簡単に調理ができるメニューを中心に平成21年度は、15回の調理訓練を実施しました。

また、施設のイベント時のおやつ作りにも挑戦し、みなさんからとても喜ばれました。

③買い物

大津町にあるジャスコやダイソー、益城町にあるスーパーキッドに定期的に買い物に行っています。また、自分で行けない方は、職員に「ことづけ」をして必要なものを買ってきてもらっています。

平成20年度は1回平均25人の方が、41回の買い物に行っています。

「ことづけ」については、1回平均10人の方の買い物を30回買いに行っています。

また、職員が個別に頼まれて、買い物をしてくることも良くあります。

なお、テレビや衣類等本人が直接選ぶ必要のある品物については、担当の職員が個別にお店まで車で案内し、一緒に買い物をしています。

4 安全で安心な生活

(1) 健康管理

真和館に入所されている方は、高齢であり、しかも、精神障害・アルコール依存症・高血圧・糖尿病などのため眠れない方や眠りが浅い方、あるいは体調が思わしくない方が沢山おられます。従って、日頃の健康管理や心身の変化の把握に、常に注意を払うとともに、服薬管理に気が抜けない状況にあります。

特に、健康診断には力を入れた取り組みをしており、春と秋の2回、日赤の健康診断を受け、その結果を主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導を行っています。

(2) 感染症対策

予防接種をしているためなのか、幸いにもこの3年間インフルエンザの罹患者は一人も出ませんでした。

なお、職員の感染症の知識向上のために「感染症対策」の勉強会を保健所職員及び業者をそれぞれ、講師としてお招きし2回開催しました。

(3) 入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、入院や通院が多く、その送迎の業務に忙殺されています。

特に、平成20年度は口腔の健康が全身の健康に繋がるため、歯科診療や入れ歯を入れることに力を入れました。その分のが数が、そのまま平成19年度に比べ、通院数の増という形になりました。

なお、救護施設の場合、自分で通院というのが原則ですが、真和館の場合ほとんどの方が職員付き添いで通院という形になっています。

1) 入院の状況

入院科	回数
精神科系	13
悪性腫瘍系	3
内科系	7
外科系	7
外傷系	1
合計	31

2) 通院の状況

診療科	人数	診療科	人数
精神科	439	外科・脳神経外科	16
皮膚科	29	リハビリ	3
整形外科	53	救急外来	7
形成外科	8	循環器	3
眼科	53	消化器科	17
歯科・口腔外科	329	心臓血管外科	2
内科	319	神経内科	1
婦人科	2	泌尿器科	14
耳鼻科	13	放射線科	1
		合計	1309

※入院の実人員は22人です。

(4) 苦情解決

入所者の苦情については、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し制度に則った解決に努めています。

また、毎月1回月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」を開催しています。

さらに、「明日へ向かって」という入所者の「日頃の思い」を書いていただく文集を年に1回発行していますが、その中にある苦情についても拾い上げ対応しています。

《苦情の種類》		《苦情の申出方法》		《苦情申出者数》	
安全関係	0	直接	2	6件	1人
食事	6	投書	4	5	2
設備	5	書面	1	4	0
環境	3	対話集会	20	3	0
イベント	7	文集	7	2	4
対人関係	4	合計	34	1	10
職員対応	2			合計	17
金銭	1				
日常生活	9				
合計	37				

※「苦情の種類」は1件の苦情に4つの内容が含まれていたため、合計数が3件多くなっています。

(5) 防災訓練

真和館は新しい施設であるため消火栓を始め、スプリンクラー等の消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

月初めには必ず消防訓練（年12回）を実施しており、平成20年度は特に、職員配置が薄い夜間を想定した避難訓練を12回の内の7回実施しました。

訓練後の反省会に力を入れるとともに、やっと、入所者の自主防災組織のリーダーの意識高揚や訓練にも取り組みを始めたところでもあります。

（6）リスク管理

施設運営の中で介護リスクは大きな比重を占めています。平成20年度のアクシデント・インシデントの報告件数は112件（19年度：69件）となっており、そのうちの半分近くの55件が転倒事故になっています。

身体能力の低下した中での転倒であり、落とした水で足を滑らすことも多く、真和館にとって重い課題であり、効果の上がる対策に取り組む必要があります。

また、火傷が5件ありますが、これは夜に「湯たんぼ」を希望される方には、湯たんぼを入れてあげていますが、そのための火傷であります。今後は、湯たんぼのカバー等を工夫し、火傷を防いで行こうと考えています。

《アクシデント・インシデントの内容（件数）》			《転倒内訳（件数）》		
転倒	55	服薬	6	身体能力	28
加害行為	10	誤飲	1	水	10
行方不明	1	無断外出	1	障害物	5
紛失	1	窃盗	2	寝相	4
火傷	5	その他	4	睡眠薬	3
食事	5	インシデント	19	その他	5
設備	2	合計	112	合計	55

4 開かれた施設をめざして

（1）地域との交流

真和館は鳥子地区のご支援ご協力のもと、平成20年度も引続き新年会・ドンドヤ・野焼き・地域清掃・神社の例大祭等の行事に参加させていただきました。

入所者のみなさんも地域を朝夕散歩されていますが、トラブルも無く、温かく受け入れていただいています。

また、サツマイモ・米・もち米あるいは野菜など地域の特産物を頂くことも多くなり、心から感謝しているところです。

特に、地域の方に真和館に立ち寄っていただくため、平成20年度も8月10日に「ふれあい交流会」を「熊本たけのこ会」「身体障害者茶道クラブもえぎ」

のご協力のもと開催しました。その結果、園児 23 名、保護者や地域の方 27 名の方に参加いただくことができました。

なお、4 回開催した「心みがきの講演会」に、地域の方々にも参加をしていただくことができました。

(2) ホームページ

真和館のホームページは、九州地区救護施設協議会及び熊本県救護施設協議会並びに真和館独自のホームページを開設しています。

これまで、真和館のレンタルサーバは無料の 10 メガを使用していたため容量も少なかったため、1 月 27 日に有料の 3 ギガに変更し、ホームページの充実を図ることができるようにしました。

(3) 真和館だより「風の彩り」の発行

真和館開設後 1 日も早く広報誌の発行をしたいと考えていましたが、なかなか体制も整わず、やっと、20 年度に入り真和館だより「風の彩り」を 2 回（7 月 1 日、1 月 1 日）発行することができました。今後も確実に年 2 回のペースで発行し、真和館の現状を発信して行きたいと思っています。

5 運営体制の強化

(1) 職員会議の充実

真和館では交代勤務のため意思統一が難しい施設特有の問題点を解決するために、宿直明け及び調理中の職員を除き、毎水曜日に全職員に出席してもらい職員会議を開催しています。

平成 20 年度は 42 回の職員会議を開き、施設長やそれぞれの担当者から各種方針の説明や提案の場として大事な役割を果たして来ました。

また、水曜日は職員が揃っていますので、各種委員会や会議もでき、行事を開催するにも都合の良い日になっています。

(2) 車の導入と器具备品の充実

開設当初の 8 人乗り（リフト車兼用）と 5 人乗りの普通車の 2 台から、19 年 3 月に日本財団の補助で 10 人乗りの車、19 年 12 月に日本自転車振興会の補助で 10 人乗り（リフト車兼用）が入り体制が整いました。

しかし、1～2 人の通院についても大きな車を運行せざるを得ない場合が多く、不効率で事故も心配されますので、年度末に軽の 4 人乗り（リフト車兼用）を導入いたしました。

さらに、物置 3 棟、印刷機、プロジェクター用スクリーン、テーブル、カメ

ラ等これまで辛抱してきた器具備品も購入することができ、業務能力の向上が図れるようになると思われます。

(3) Q C活動の取り組み

効率的な施設運営と人づくりのために、平成 19 年度から取り組みを始めていますが、平成 20 年度も引続き 3 月 25 日に、改善サポートオフィス川久保 川久保 俊朗先生のご指導の下、第 2 期 真和館 Q C サークル大会を開催いたしました。

なお、真和館は(財)日本科学技術連盟 Q C サークル中部九州地区の幹事として参加させていただいています。

テーマ 野菜の残食削減
 確実に薬を飲ませよう
 入所手続きの効率化
 排泄確認をしよう

(4) 研修について

真和館は新設の施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積もまだまだであります。そこで、できるだけ外部研修に職員を数多く出すことにしています。

大小様々な外部研修に平成 18 年度は 34 回、平成 19 年度は 83 回、平成 20 年度は 84 回派遣しています。

施設内研修としては、感染症関係 2 回、Q C 関係 2 回を実施しています。

(5) 中期経営計画の策定

平成 20 年の 10 月に真和館中期経営計画(平成 20 年 10 月～24 年 3 月)を策定しました。まず、現状を分析し、その中から真和館が進む方向をさぐりました。その結果、次のような方向を打ち出しました。

1 特色ある施設をめざして

- ①アルコール依存症問題への取り組みの強化
- ②地域生活への移行支援対策
- ③効率的で、質の良い入所者サービスの提供

2 働きやすい夢のある職場づくり

- ①研修(人材育成)計画の策定について
- ②職員の待遇改善について
- ③新しい組織の確立について

3 施設の改修計画及び増築計画について

※現在の事務室を介護室に転換し、医務室、調理室を拡張し、事務室、施設長室、更衣室を移築し、その2階部分に学習室及び図書室を建設する計画になっています。中期計画では23年度に工事を予定していますが、現在のところ、これを1年だけ早めて、22年度に計画を繰り上げたいと考えています。